

会員の登録家族制度のご案内

主旨

会員皆様のクラブライフの一層の充実をはかる為、以下の通り会員の登録家族制度を実施します。

1. 会員の登録家族

会員の登録家族とは、会則第16条（会員資格の継承）にある承継資格者の範囲を準用し、会員の配偶者、子、子の配偶者、孫とし、倶楽部に登録を要する。

2. 登録と登録料

登録は会員1名につき7名までとし、所定の手続きによる。

登録料については無料とする。

3. 登録家族の施設利用と優遇料金

① 施設利用

登録家族の施設利用については、会員同伴を原則とする。

利用日については、倶楽部が定めた日、及び閑散期の平日を原則とし、1会員につき1組とする。

② 優遇料金

ビジターグリーンフィーの約半額とする。（季節により異なる）

登録家族優遇料金一覧

（消費税込み 10%）

対象期間	セルフプレー	キャディープレー
1.2.7.8 月	11.300 円	セルフ料金+キャディフィ
3.6.9 月	12.800 円	
4.5.10.11.12 月	14.000 円	

※ 通常、火曜日を除く平日営業日を該当日とする。

※ お盆期間・年末年始期間で倶楽部が定めた日はプレー不可。

※ ゴルフ利用税は含みません。